

四半期報告書

(第16期第1四半期)

自 平成26年1月1日

至 平成26年3月31日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表.....	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 酒井 敦史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 酒井 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	2,913,980	3,256,885	14,039,271
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△82,070	△175,630	289,936
当期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△56,318	△123,897	51,682
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	824,916	833,491	833,491
発行済株式総数 (株)	164,490	16,547,000	16,547,000
純資産額 (千円)	1,835,552	1,840,635	1,965,230
総資産額 (千円)	6,531,620	6,952,653	6,706,848
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△3.82	△8.36	3.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.1	26.4	29.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第15期第1四半期累計期間及び第16期第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第15期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期累計期間（平成26年1月1日～平成26年3月31日）における経営環境は、政府による経済対策及び金融政策等により株式市場が活況で、企業収益や雇用環境は改善傾向を強めております。また、消費税率引上げ直前の駆け込み需要がピークを迎える等、個人消費も増加が見られました。しかしながら、新興国の景気減速など世界経済環境のリスクが残るとともに、国内でも消費増税実施による個人消費意欲の減退が予測される等、先行きは依然として不透明な状況にあります。

ゴルフ業界においては、ゴルフ用品販売の分野で各ゴルフメーカーによる新製品発売や消費増税前の需要の高まりが見られた一方、依然として激しい価格競争が続いております。また、記録的な大雪等の悪天候によりゴルフ場の多くが営業休止を余儀なくされたほか、優遇税制の廃止に伴うゴルフ会員権の売り急ぎが進む等、ゴルフを取り巻く環境は全体として引き続き厳しい状況にあります。

インターネットを取り巻く環境は、モバイル端末の普及により、Eコマース市場やインターネット広告市場、またその他の各種インターネット関連サービス市場が引き続き活況にあり、これに伴い市場の競争は激化しているという状況にあります。

このような環境下、当社では、当期の基本方針（「より高い成長軌道へ」）を実現すべく、ゴルフ専門ならではの強みを活かした、ユーザーの利便性を高めるためのサービス強化等に取り組んでまいりました。また、コスト最適化は継続しつつ、お客様との接触機会の向上や関係強化等マーケティングの最強化にも積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,256百万円（前年同期比11.8%増）、営業損失177百万円（前年同期は営業損失81百万円）、経常損失175百万円（前年同期は経常損失82百万円）、四半期純損失123百万円（前年同期は四半期純損失56百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

『リテールビジネス』

当第1四半期累計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高2,413百万円（前年同期比15.9%増）、売上総利益506百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

スマートフォンによるサービス向上をはじめとしたお客様の利便性を高める取組みを強化したほか、お客様のニーズを的確に捉えた販売促進活動等が奏功し、売上高は前年を大幅に上回りました。また、継続的に取り組んでいる仕入・販売管理手法の改善と最適化により、収益性を維持し売上総利益も前年を上回りました。

『ゴルフ場ビジネス』

当第1四半期累計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高662百万円（前年同期比7.4%増）、売上総利益570百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

2月から3月にかけての悪天候により、首都圏を中心に大半のゴルフ場が営業休止等の影響を受けたにも関わらず、各種キャンペーンのほか、前年6月より開始した事前決済型予約サービスが好調に推移し、予約枠数及び予約利用者数が増加いたしました。

『メディアビジネス』

当第1四半期累計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高181百万円（前年同期比16.0%減）、売上総利益155百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

ゴルフ関連企業の広告受注は堅調であったものの、冬季オリンピック開催に伴い広告出稿が他メディア媒体へ向かったことを主因として前年同様の大型広告案件受注が今年は獲得出来なかったこと、従来型フィーチャーフォンの有料会員数減少や有料コンテンツサービスの終了に伴い比較的利益率の低い課金収入が落ち込んだこと等により、売上高は前年を下回りましたが、売上総利益率は前年を大きく上回る結果となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ245百万円増加の6,952百万円となりました。

主な要因は、メーカーの新商品販売にあわせゴルフクラブを中心に在庫を拡充したことによる商品及び買掛金の増加、前事業年度に計上した仕入割戻しの回収が進んだこと及び手元資金拡充のための短期借入金の増加等により現預金が増加したものです。

なお、純資産は124百万円減少の1,840百万円、自己資本比率は前事業年度末に比べ2.8ポイント減少し、26.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,164,000
計	59,164,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,547,000	16,547,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	16,547,000	16,547,000	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	16,547,000	—	833,491	—	794,610

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,719,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,826,900	148,269	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	16,547,000	—	—
総株主の議決権	—	148,269	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号	1,719,800	—	1,719,800	10.39
計	—	1,719,800	—	1,719,800	10.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5 %
売上高基準	0.4 %
利益基準	1.5 %
利益剰余金基準	△4.0 %

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	494,464	731,248
売掛金	1,613,610	1,597,845
商品	1,721,293	1,832,764
仕掛品	723	9,108
貯蔵品	16,128	19,424
その他	579,522	551,399
貸倒引当金	△993	△920
流動資産合計	4,424,749	4,740,872
固定資産		
有形固定資産	257,129	248,977
無形固定資産		
ソフトウェア	1,361,753	1,324,248
その他	226,942	212,722
無形固定資産合計	1,588,695	1,536,970
投資その他の資産		
その他	441,085	427,498
貸倒引当金	△4,812	△1,664
投資その他の資産合計	436,273	425,834
固定資産合計	2,282,098	2,211,781
資産合計	6,706,848	6,952,653
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,158,964	1,269,716
短期借入金	1,950,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	434,100	367,400
未払法人税等	31,699	4,555
賞与引当金	18,400	—
ポイント引当金	157,598	141,482
事業整理損失引当金	6,984	203
その他	609,182	568,714
流動負債合計	4,366,929	4,752,073
固定負債		
長期借入金	332,700	316,000
役員退職慰労引当金	28,498	30,999
資産除去債務	6,857	6,881
その他	6,631	6,064
固定負債合計	374,688	359,945
負債合計	4,741,618	5,112,018

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	833,491	833,491
資本剰余金	794,610	794,610
利益剰余金	566,029	442,132
自己株式	△234,683	△234,683
株主資本合計	1,959,447	1,835,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48	38
繰延ヘッジ損益	252	△435
評価・換算差額等合計	300	△397
新株予約権	5,482	5,482
純資産合計	1,965,230	1,840,635
負債純資産合計	6,706,848	6,952,653

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	2,913,980	3,256,885
売上原価	1,711,179	2,025,351
売上総利益	1,202,801	1,231,533
販売費及び一般管理費	1,284,286	1,408,758
営業損失(△)	△81,485	△177,225
営業外収益		
受取利息	199	158
受取配当金	—	1
不動産賃貸料	3,276	3,496
その他	2,964	2,037
営業外収益合計	6,440	5,694
営業外費用		
支払利息	6,140	3,974
その他	885	125
営業外費用合計	7,026	4,099
経常損失(△)	△82,070	△175,630
特別損失		
たな卸資産廃棄損	211	—
固定資産除却損	781	—
その他	29	—
特別損失合計	1,022	—
税引前四半期純損失(△)	△83,093	△175,630
法人税、住民税及び事業税	2,530	3,040
法人税等調整額	△29,304	△54,773
法人税等合計	△26,774	△51,733
四半期純損失(△)	△56,318	△123,897

【注記事項】

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間を1年前倒しして終了することになりました。

これに伴い、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の38.0%から35.6%に変更されました。

この税率変更により、固定資産に計上されている繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,564千円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加いたします。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	146,916千円	158,731千円
のれんの償却額	2,612	2,612

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,081,230	616,954	215,795	2,913,980	—	2,913,980
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,081,230	616,954	215,795	2,913,980	—	2,913,980
セグメント利益	433,192	592,937	176,670	1,202,801	—	1,202,801

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,413,090	662,475	181,319	3,256,885	—	3,256,885
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,413,090	662,475	181,319	3,256,885	—	3,256,885
セグメント利益	506,040	570,437	155,054	1,231,533	—	1,231,533

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3円82銭	8円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	56,318	123,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	56,318	123,897
普通株式の期中平均株式数(株)	14,729,200	14,827,145
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。